

実は、私が現在勤めています金沢大学附属中学校は、今ある場所に移転するまではこの金沢21世紀美術館が建っている、まさしくこの場所にありました。美術館の周囲に今も植えられている大きな木は、当時中学校にあったものがそのまま残っているというふうにも聞いています。そうしたことからこの美術館には親近感をとても覚えていますし、今回のような機会にこうして参加させていただけることは、何か不思議な縁のようなものも感じているところです。とても感謝しております。

昨日のトーク・セッションでは、美術館側の立場から教育についてのさまざまなお話を聞くことができました。ただ、ここまでのところでなかなか学校教育の部分が出てこなかったような気もしますが、今日はそれを最後にまとめて聞いていただくことになります。

今回は、「美術館連携の取り組みについて」というテーマで行うことになっているのですが、美術の授業を行う学校現場側の立場、まさしく今、学校で美術を教えているわけなんです、ここまでに実践してきた授業の報告と、それと併せて今考えていることについて少しお話をしたいと思っています。

今、前半《PIKA PIKA PROJECT》の楽しいDVDが出たりしたので実践報告に入りたいんですが、多分、美術館関係の皆さん、それから学校の先生方、両方の立場の方がいらっやっているとしますので、実践の報告に入る前に、中学校で鑑賞教育を行うにあたってどのようなことを考えなければいけないか、どんなことを考えているかということをしらべておきたいと思っています。

まず、学習指導要領に準拠した内容であることです。ご承知のとおり、現在、学校における教育活動は、国で定められた学習指導要領に示さ

れた目標や内容に基づいて行われています。

学習指導要領は、これまでほぼ10年間隔で改定が行われてきていて、一昨年、平成20年に次の学習指導要領が告示されました、中学校の場合です。再来年、平成24年度から新しい学習指導要領が完全実施になるのですが、今はその移行期間ということで、全国の中学校それぞれ部分的に運用が始まったりしているところ。

ちなみに学習指導要領ですが、実物はこれです。こういうA4サイズの、中学校は黄色い冊子になっています。とても簡単な冊子ですが、これが学校教育のよりどころになるもので、もし今ここに来られている美術館の皆さんで、学校との連携活動をされるという担当の方いらっやいましたら、多分すでに持っているらっやるとは思うんですが、これは必携だと思います。ちなみに定価が96円。とてもリーズナブルになっていますので、ぜひそろえていただきたいなと思います。

さて、中学校の学習指導要領では美術科の目標が、次のように示されています。

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」、とても美しい言葉ですが、何を言っているかよくわからないかと思っています。

ただし、この文章を読んでいくと、冒頭にあるように美術の活動は大きく2つ、表現と鑑賞に分けられています。そして、その2つの活動を通して、子どもたちに育てていきたい力は、創造活動の喜び、愛好する心情、豊かな感性、豊かな情操といった言葉で示されている、いわゆる心の働きと言っているかと思うのですが、そ

れと知識として知っている、技術を知っているという知識やそれができるとい意味での技能と、この2つの基礎的な能力というふうに考えていくとわかりやすいかと思います。

指導要領は、長い文章でそれぞれ示されることが多いので、こういう形でかみ砕いていくと理解はしやすいかなと思います。釈迦に説法かと思いますが、よろしくお願います。

つまり、中学校の美術教育における鑑賞活動を考える際には、1. 鑑賞活動を通して、「心の働き」と「基礎的な能力」を育てること。それから、2. 鑑賞活動単独ではなく、表現活動との関わりをやはり意識していくことが重要じゃないかというふうに思います。

鑑賞活動でこうした目標を実現するための学習内容についても学習指導要領に示されています。例えば、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働き、作品に対する思いや考え、作品に対する自分の価値意識、美術や文化と伝統に対する理解と愛情、美術文化の継承と創造への関心、日本及び諸外国の美術や文化の相違と共通性などなど、たくさんの言葉で指導要領の内容の中には文言が並んでいます。

ですが、実はその内容はどんな作品を見ればいいのか、どんな時代について学べばいいのか、どんな国について日本と比較すればいいのか、そうした具体的なことについては示されていません。これは先生方ご存じのことだと思います。

それは鑑賞教育だけではなく、表現活動の場合でも同様なことが言えると思います。具体的にどんな材料を使って、どんな絵を描けばいいのかといったことが示されているわけではないのです。つまり、授業の具体的な内容の計画や決定は、それぞれの学校や個々の先生方

## 事例発表2「美術館連携の取り組みについて」

発表者：西澤明（金沢大学附属中学校教諭）

に大きく委ねられているわけです。

これは、他の教科でも学習指導要領については、おおむね同様のことが言えますが、美術の場合はそれがとりわけ顕著だと思います。そのことは、個々の美術教師が自由に授業の計画を立て、実践できるという長所でもあるのですが、教師自身がしっかりしたねらいや考え方の方向性を持っていなければ、何を行えばいいのかよく分からないということにもなる短所でもあるかと思っています。実は、ここがとても重要なところだと思います。先生方が自分のねらいや自分はどんなことを考えるのかといった方向性をきちんと持っていないと、実はどう使っていけばいいのかというところが非常にあいまいになっていく、そういうものだと思います。

さて、次に美術館と連携した鑑賞活動について述べたいと思います。これは、今、実は学校の我々が法的拘束力のある指導要領でなかなか動きにくいとか、そこがよりどころになっているんだという話をしましたが、今度は逆に美術館の方の話、美術館の皆さんの方に寄り添う形の話になるかと思っています。

学習指導要領の中にも「各学年の鑑賞の題材については美術館、博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること」と明記されています。ですから、当然、取り組んでいかなければいけないわけですが、中学校で美術館と連携した鑑賞活動を行うのには、なかなか難しい問題があるかと思っています。その理由は幾つか考えられるのですが、まず物理的な理由が3つあるかと思っています。

1つは、学校の近くに美術館がなかったり、近くにあって移動の交通手段がないといった地理的環境の問題です。幸いなことに金沢の場合、金沢21世紀美術館も石川県立美術館もほ

ぼ金沢市の中央にあり、例えば私の学校からも車で15分ほどでここに来ることができます。移動の交通手段については、金沢21世紀美術館は、アートバスという移動用のバスを持っていますので、この点については大変恵まれた環境かと思っています。

2つ目は、中学校の学習形態による困難さです。中学校の授業は、教科ごとに担当が異なるため、特別にまとまった授業を美術に変更すると、ほかの教科や先生方に大きな予定の変更を強いることになります。小学校はこの点、1人の先生が担任として全部の教科を持っていますので、その日は図工をまとめて取って、残りにはほかの教科をするということが中学校に比べて、しやすいと言えやすいのですが、中学校はそこがとても難しいということです。それを解決するためには多分早い段階から計画を提案して、それから学校の先生方全員の理解をいただくことが必要になってくるかと思っています。

金沢でもこれまでに美術館を活用した授業実践は行われているのですが、こうした理由から残念ながら小学校に比べて中学校ではその実践がほとんど行われていないのが実情です。

今日は、美術館を活用した2つの授業実践を発表させていただきますが、どちらの授業もその実現に向けて最初に考えなければいけなかったこと、クリアしなければいけなかったことは、まさに今お話をした中学校の学習形態による困難さのところでした。

3つと言ったうちの3つ目は、これは簡単でして、予算の問題です。例えば、交通機関を使うときに無料のミュージアムバスが使えない場合、貸し切りバスを使わなければいけなかったりするわけで、そうした場合は生徒から集金をするのか、あるいはどこから出していた

だくのかといったようなことは、やはりクリアしていかなければいけない問題ということです。3つの物理的な問題というのをお話しました。

実は、中学校で美術館と連携した鑑賞活動がなかなかできない困難な理由には、もう一つあるように思っています。それは、我々学校の美術教師側の問題じゃないかと思うんです。美術館に向いての鑑賞教育をもし考えるときに、それをやりたい、あるいはやれそうだと考えたときに、まず我々の多くが考えるのは、何をしようか、何か面白い企画をやっていないかというところになると思います。

運よくその時に美術館が企画展を開催していて、そこでワークショップがあるといったような場合にはそれはもうとてもラッキーですね。しかも美術館のほう子どもたち向けに、学校の生徒たち向けに、ガイドブック等をつくってくれていたりしたら、美術の教師が引率していくためには、もうこれは最高です。

その時点で、先に述べていた物理的な条件がクリアできていれば、あとは当日子どもたちを引率して、注意事項を聞かせて、解散した後は作品を壊さないか、大騒ぎしないか、はらはらしながら様子を見ていて、終わりが近づいたところで集合かけて、ワークシートなどを書かせて、子どもたちの顔を見ていると普段学校で窮屈だったのがとても楽しそうな顔をしているわけですから、ああ生き生きしてよかったなど、集めたワークシートを見てみると、それぞれがとてもいいことが書いてあるわけです。楽しかったあの作品が面白かった。ついそれを見て、ああやっぱり生の美術館はいいなと、美術館に連れてくる鑑賞教育はいいなというふうに納得してしまう、そういう鑑賞の教育というのが往々にしてまだあるんじゃないかなと

いうふうに思っています。

確かに美術館に子どもたちを引率してきて、その場に本来埋め込まれている学びというものを子どもたち自身が体験していくことは、とても大切なことだと思うんです。ただし、子どもたちがそれぞれその場で一体何を感じ取るのか、あるいは教師側が求めているような、こんなふうに感じてくれたらいいなということを感じてくれるのか、気づいてくれるのかということについては、私自身は若干疑問に思っているんです。やっぱりどうしてもその場で子どもたちがそこに気づくための一言の声かけやコーディネートみたいなものがなきゃいけないかと思っています。

金沢21世紀美術館のような現代美術を扱う美術館や現代美術の展覧会の場合、実は美術の先生の方からも現代美術はよく分からないというような声を聞くことがあります。美術館が企画する先生方対象の研修会や教員対象の無料鑑賞ウィーク、金沢21世紀美術館では、新しい企画展があるたびに先生方に1週間無料で展覧会を見せてくれるという無料の期間を設けてくださっています。実はそういう美術館の取り組みというの、分からない、引率だけしてくる、そういう先生方にできるだけ美術館側に寄り添ってもらうための手立てになっているのかもしれないなと思うこともあります。

いずれにしても、こうした我々教師の問題については、限られた鑑賞活動の時間の中で美術館が持っている学びの可能性に子どもたち自身が気づくのを見守る、受け身で消極的な姿勢でなくて、たくさん学びの中から今回自分は何を学んでほしいのか、何に気づいてほしいのか、何を体験してほしいのかといった願いを美術の教師がしっかりと持って、それを伝えていく、そういう形が美術館との鑑賞教育の中で

は大事になっていくのではないかと思います。

これまでに行ってきた実践については、常にそういう意味で美術館側から提供していただいたものもあるのですが、それをどう使おうか、自分はどうしようかということを考えながら実践をしてきました。

それでは、実践の報告に入らせてもらいます。写真でずっと話していきます。

これは、金沢21世紀美術館にあります「タレルの部屋」です。正式名称は、ジェームズ・タレルという作家の《ブルー・プラネット・スカイ》という作品です。天井が吹き抜けになっている部屋で、多分ご覧になった方も多いかと思います。この作品は常にそこにあるわけで、いつ行ってもいいわけです。まずそこが一つ強みかなと思いました。他の学校の先生も自分が空いたときに子どもたちを連れて行けるじゃないかということで、まず自分が何かできないかというのがきっかけです。

入ってみると、天井に穴があいていて、そこから空が見えるんです。どうしようかなと思ったんですが、そのとき考えたのは、切り取るというキーワードでした。最近の子どもたちは携帯を持って写メを撮っているんですが、写メというのは、まさしく風景を切り取っていくという活動です。ただし、そのときにその子たちは友達を撮る。みんなピースサインをしながら写真を撮ったりしますが、撮り終わると頭の上から電柱が生えていたり、後ろを知らないおじさんが通っていたりというのが往々にして起こるんですが、そうじゃなくて、常に四角の枠というものを考えることで、物がしっかりと構図とかバランスという難しいこと言わなくても、広い風景から切り取るんだ、どこを切り取りたいんだということを考えるだけでよくなるんじゃないかということ

を考えて臨みました。使ったのはデジカメです。デジカメで撮影する前にデスケル、通し枠を一つ持たせて、風景を切り取るという作業をやらせました。

活動の前に全員「タレルの部屋」に集合させて、そこで美術館の学芸員の方から作品について、作者についてのお話を伺います。これについては美術館側が持っている、あるいはアーティストが持っている本来のねらい、そういうものを学ぶという意味もあります。

お話を聞いた後、カメラ、通し枠を持たせて解散します。この時、雨が降っていたのですが、子どもたち、三々五々周囲に入っていくわけです。

幸いなことに、金沢21世紀美術館はとても形態が幾何学的でシンプルなので、構図のものを使うときにはとてもいいんです。この時、子どもたちが撮った作品をお見せします。

カメラのアングルなんていうのは一緒に回りながら一言、カメラの位置を変えてごらんというようなことを言ったりもしますが、具体的にどうしなさいというようなことはほとんど言いません。ただし作品がこんな形で出てくるので、ああ持っているものはあるんだなということを感じました。

2つ目は、《PIKA PIKA PROJECT in Kanazawa》。先ほどお話があったものです。

これについては、自分が積極的にかかわったというよりも、まず、京都教育大学の石川（誠）先生の方から科研費の研究で、金沢21世紀美術館で何か行いたいということがあり、次に美術館の方からトーチカさんの《PIKA PIKA PROJECT in Kanazawa》を提案していただきました。

ただ、そこに乗っかるだけではと考えまして、この時はキーワードをまずアニメーションとい

うことにしました。今日も作家のトーチカさんいらっしゃっているんですが、トーチカさんはアニメーターではないわけで、アーティストの本来の意図と合っているのかどうかということは別にして、実は学校では今アニメーションの授業というのは、さっきの指導要領の中にもアニメーションという言葉が出てきたりしますし、メディアというような言葉も出てきますし、そういうところにリンクさせられるかなと思ったわけです。

先の風景を切り取るほうは1回だけの授業でしたが、今度の《PIKA PIKA PROJECT in Kanazawa》については、全10回の選択の美術の授業の中の1回の位置づけで授業を行いました。最初に紙2枚を使ってのバラバラマンガというバラバラマンガです。子どもたちにはバラバラマンガと言っていたんですが、めくって立ち上がって座って、立ち上がって座ってというようなマンガ。それから、昔教科書の隅に書いたようなメモパッドのところに書くバラバラマンガ。そういったものをやった上でデジカメを渡しまして、デジカメのアニメーションを撮らせました。

実は、自分がこういうことを考える際にとても大事にしていることが、どこの先生でもやれるんだということです。なので、特別なソフトとかを用意することがなくやれることはないかと考えました。初めはウィンドウズのスライドショーをすごいスピードでやれないかと思ったんですが、できませんで、金沢21世紀美術館の方に紹介していただいたSusieというフリーソフトを使うことにしました。このSusieは、フォルダに入っている画像を連続で順番に映していくというソフトです。

子どものつくった分をちょっとお見せします。バイバイしてゲーになってまた最初に戻るとい

う。これは、楕円の形と正円の形の2枚の紙を使って、それを順番に置いて10コマでつくった、黒板に両面テープでボンと張って撮っただけのものなんですが、たまたまそれを行っていたところ、この間の《PIKA PIKA PROJECT in Kanazawa》のほうでは、ペンライトを使って同じものをしていただいたので、大変ラッキーでした。

最後にちょっとまとめたいと思います。美術館との連携を図る上で、我々教師側の問題について今少しお話をしましたが、確かに先生たちは忙しいと思います。私自身もそれは一番よく分かっているところです。ただ、忙しいというところでストップしてしまうのではなくて、どうしたらいいのか、できることはないのか、どこならやれるのかという発想でいったときに、例えば美術館に、いつでも見ることができる常設展に行くことであったり、それから学校の中でそこにある機材でできる活動であったり、そういうことを考えていくことがとても大事だと思います。何か新しいソフトであったり、特別な展覧会であったり、そういったものに行く必要はないんじゃないかと思います。逆に、我々自身がそうした思いをしっかりと持っていないと、ありがたいことに、今日ここまで美術館の方々が発表してくださったように、美術館というのは、とても親切にいろいろなものを提供してくださっているんです。だから、そのところに乗っかってしまおうと思えば、簡単に乗っかることができます。ただ、美術館側の思いと我々の思いというものの共有できるところと、それからそれぞれの思いを受けとめていくところと、その部分を事前にしっかりとディスカッションしながら実現していくということがとても大事じゃないかと思っています。

どうもありがとうございました。

